

3月は県内一斉地方税滞納整理強化月間です

町税は納期内に納めまじょう

問税務課 ☎(57) 4 1 2 4

町税は私たちが安心して暮らせるまちづくりには欠かせない貴重な財源です。町では町税を納期内に納めた多くの町民との公平・公正性を保つため、3月を滞納整理強化月間として県と協働で徴収の強化に取り組みます。町税の納期内納付にご協力願います。また、失業、本人や家族の病気、事故、事業不振などで一時的に納税が困難な場合は、そのまま放置せず早急にご相談ください。

滞納処分に関するQ & A

Q. 町税を納め忘れて納期限が過ぎてしまいました。このまま放置していることとなりますか？

A. 納期限までに納税がない場合、納期限後二〇日以内に督促状を送付し督促手数料が加算されます。また、延滞金が発生します。町税を滞納したままであれば、納期限内に納付した人との公平を保つため財産(給与・預金・生命保険・不動産・自動車など)の差押えを行い、滞納している税金に充当します。



Q. 金融機関の預金口座を勝手に調べられて、預金を差し押さえられました。プライバシーの侵害にならないのですか？

A. 税金を滞納すると、法律に基づいて全ての財産に対する調査権限が町に発生します。この権限に基づいて金融機関や勤務先など関係機関はこの調査に協力しなければならず、個人情報保護法には抵触しません。

Q. 住宅ローン等の借金があり納税できません。どうしたらよいでしょうか？

A. 納税は国民の義務であり、税金は全ての債務に優先すると法律に定められています。つまり個人債務(借金)より税金が優先されます。

町道の交通規制

問都市整備課 ☎(57) 4 1 5 5

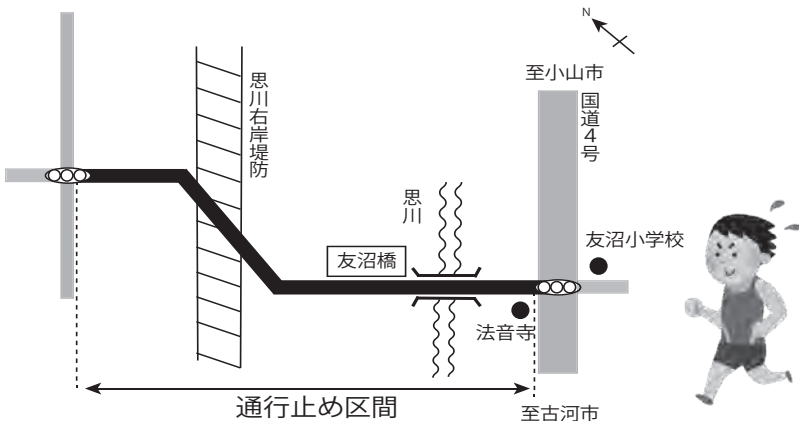
小山市主催による「第10回おやま思川ざくらマラソン大会」の開催に伴い交通規制を行います。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

日 4月8日(日)

9時15分～13時30分

交通規制 車両通行止め

所 左図のとおり



道路工事のお知らせ

問都市整備課 ☎(57) 4 1 6 9

第一松原踏切周辺部の道路工事をを行います。工事期間中はご迷惑をおかけいたしますが、協力くださいますようお願いいたします。なお、踏切の改良工事は別途実施する予定です。ご理解の程、よろしく申し上げます。



二級幹線4号線道路改良工事(分割1号)
工期予定 2月下旬頃～5月下旬予定